

第4期第2回
札幌市市民活動サポートセンター
事業運営協議会

平成21年1月28日(水)
札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（会田主査） 皆さん、こんばんは。

7時を少し回りましたので、進めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます会田と申します。よろしくお願いたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長あいさつ

事務局（会田主査） 開会に当たりまして、市民活動サポートセンター指定管理者として管理運営を行っております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の高橋よりごあいさつをさせていただきます。

事務局（高橋事務局長） 皆さん、おばんでございます。

当協会の事務局長の高橋でございます。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。

事業運営協議会の開催に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、第4期の2回目の事業運営協議会になるわけでございます。前回9月に新しい委員をお迎えしての第1回目を実施し、本日が2回目になっているところでございます。

この市民活動サポートセンターの運営及び事業につきましては、ここをご利用いただいております各活動団体の皆様からのご意見、または実施しております事業でのアンケート、そして本日お集まりの事業運営協議会で委員の皆様からちょうだいいたしますご意見などをもとにエルプラザの公共施設の一体化をさらに生かしながら市民活動の拠点施設としての機能をより高めていくことを目的に運営しているところでございます。

本日は、あらかじめ議題等につきましては皆様にお知らせしているところでございまして、4項目を予定しているところでございます。とりわけ、その中でも検討議題といたしまして、事務ブース、市民団体への支援方法のアイデアについてでございます。

事務ブースを使用いただいている団体の方が事務ブースを拠点に活動の充実を図ることができますよう、具体的な支援について皆様方からご意見をちょうだいし、市民活動団体の支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところでございますので、本日の議事をよろしくお願ひ申し上げます。

また、これは当協会の私的な部分でございますけれども、昨年10月末に私どもエルプラザの館長でありました岩尾が死去いたしました。生前は、大変、皆様方にいろいろご支援を賜ったところでございます。また、岩尾の葬儀に当たりましては、委員の皆様方からご厚志をいただきまして、本当にありがとうございました。期間が過ぎてしまいましたが、この場をかりまして、改めてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

きょうは四つの議事を予定しておりますけれども、皆様方のご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

事務局（会田主査） 今回の会議につきましては、市民の皆様への傍聴席を用意しております。会議の経過を聞いていただくことができます。さらに、市民活動サポートセンターのホームページで議事録を公表させていただきます。皆様の前にマイクがございますけれども、集音にご協力をよろしくお願いいたします。

本日、出席予定であります西井委員は、出張のために欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、議事を進めさせていただきます。

ここからは横江座長に進行をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

3. 議 事

横江座長 皆さん、どうもこんばんは。

毎日お忙しい中、本日はどうもありがとうございます。

あっという間に1月も下旬になりました。

昨年、大変残念なことだったのですけれども、先ほどもご紹介がありましたけれども、岩尾館長が死去されました。私も、エルプラザにかかわってからずっとお世話になりっ放しで、去年9月に、こちらで偶然お会いしたときにはとても元気そうだったので、回復に向かっておられるのだと思っていたのです。そうしましたら、1カ月ちょっとたちまして、悲しいお知らせということだったので。これから本当にエルプラザを盛り立てて、札幌市の核として、北海道の核として築き上げてほしかったなと思っております。

ご冥福をお祈りしたいと思います。

では、議事に入る前に、事務局の方より委員の皆様にお伝えしたいこともあると伺っておりますので、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局（岡本課長） この館を運営しております財団課長の岡本です。

委員として新しく加わっていただいている方もおりまして、この運営協議会の趣旨とその他の事項について改めて事前にお知らせさせていただこうと思います。

地方自治法が改正になり、それに伴って平成18年4月から札幌市の指定管理者制度が導入されました。それによって札幌市の公共施設の運営を指定管理者が行うことになりました。ここで、この市民活動サポートセンターは、私ども財団法人札幌市青少年女性活動協会が指定管理者として札幌市になりかわって、ここの運営を担ってきました。

期間は、平成21年度までの4年間ですので、残り1年ちょっとということですが。札幌市から仕様書の項目に運営協議会の開催が含まれておりまして、この場において市民から

の幅広い意見を運営に反映させることというふうになっております。

そこで、私どもは、市民活動をされている方、また、センターを利用されている方、そして、学識経験者の方にこの協議会の委員になっていただきまして、管理者が担っている指定管理業務について意見や改善をする点、また、アドバイスなどをいただく場になっております。

指定管理者の業務の評価機関という位置づけではないので、ご理解をいただきたいと思えます。また、協議会での意見がどのように運営に反映されているかということが明確ではないというご意見もあるようですので、今後は協議会で出された意見がどんなふうに変更に反映しているかが明確にわかるように提示してまいりたいと考えております。

あわせて、協議会は、我々指定管理者が主催しているもので、この場で行政へ直接意見を申し入れる場ではないということをご了承いただきたいと思えます。

以上、協議会開催の趣旨と確認事項についてお伝えいたしました。

横江座長 ありがとうございます。

では、議事に入らせていただきます。

1の平成20年度事業実施状況について、2の平成21年度事業計画についてを続けて事務局からお願いしたいと思います。

事務局（小野主査）（1）、（2）を続けて報告させていただきます。

皆様方にお送りいたしました資料と本日ご用意しました資料があります。既にお渡ししております資料の1ページをごらんください。

平成20年度札幌市市民活動サポートセンター事業実施状況一覧がございます。

なお、9月に第1回目の事業運営協議会を開催しております。それ以降の事業につきまして、主なものを報告申し上げます。

それでは、1ページ目です。

三段目の市民活動情報誌の発行、「みんなのしみサポ」です。

皆様のお手元に第19号があります。お手にとっていただければと思えます。

既に皆さんもお目にしているとは思いますが、11月28日に発行しております。

2ページと3ページですが、今回の特集としましては、札幌エルプラザ5周年事業にご協力いただいた2団体の方々のインタビューを中心に掲載されております。なお、次回第20号の発行は3月を予定しております。その際の特集としまして、G8サミットで活躍された2団体の紹介を予定しております。ぜひともお楽しみください。

続きまして、1ページの下から2番目のホームページの管理・更新です。

お手元に配付しましたA4判、「市民活動サポートセンターホームページのリニューアルについて」の資料をごらんください。

こちらのリニューアルについてですが、現在、札幌市の方で準備を進めております。2月2日月曜日に新たにホームページを更新する準備に入っております。トップページが左側の図のイメージです。「まちづくり活動事例」をクリックしていくと、右側のページに

進むという内容で検討されております。リニューアルの主なものとして、文字を大きく表示しており、検索機能を追加しております。新たに活動事例集を281事例、また、まちづくり何でもリンク集が259件を予定しております。

また、今後の予定として登録団体がみずからイベントなどの情報を投稿できる仕組みづくりを進めているという連絡が入っております。

続きまして、2ページをごらんください。

2段目のしみサポ調査隊です。

今年度は、文中の3会場で実施いたしました。10月5日、皆様をご存じのように「まちづくりフェスタ2008、サッポロファクトリーの煙突広場」です。10月25日土曜日、「さぼーとほっと基金公開プレゼン会場」そして、11月から12月にかけて、「エルプラザ公共4施設の2階の交流広場」で実施いたしました。

今後の予定としましては、来月2月中に北区民センターを予定しております。また、非常に人通りの多い1階のエントランスホールでも計画しております。

続きまして、3ページに移ります。

市民企画講座です。

お手元にA3判の資料があります。ごらんください。

字が小さく大変申しわけございませんが、2月15日で31団体の実施がすべてが終了いたします。内容としましては、それぞれ実施した「団体」と「タイトル」「講座の概要」、「申し込み日」とありますが、これは団体が我々職員に書類を提出した日となります。実施日時、募集人数、募集に対する参加人数、参加費、実施会場、スタッフというのは講座にかかわったスタッフの人数です。

また、支援内容と書いてありますが、私たちサポートセンター職員が実施団体に対してサポートした部分、企画や広報や人集めなどをあらわしております。その結果、支援に対する結果はどうだったのかということを担当職員が文章であらわしております。主に広報チラシのデザインや文章、当日の会場のレイアウトや音響を初めて使う方に対するアドバイス、また、1回目を実施したけれども、人数が少なかった原因を職員とともに考え、その方策を次回の2回目につなげているという様子わかります。

今後は、それぞれ実施団体より報告書が提出されます。既に提出されている団体もありますが、その報告書をもとに実施団体にとって講座から得られたものは何だろうか、また課題解決に結びつく企画内容であったのかどうかを感想をもとに職員がまとめて評価を行っていきます。

表に戻りますが、我々職員は申し込み日から実施終了まで数カ月間、団体と係わり、一緒にやってきました。いろいろな部分でお互いに成長できたのではないかと思います。

次に進ませていただきます。

3ページの下段の「しみさぼカフェ」です。

先週の土曜日、24日に開催いたしました。

お手元にたくさん資料がございます。ご覧下さい。

当日の様子の写真、また、当日お客様に配りました黄色い案内チラシ、しみさぼカフェの内容を盛り込んだA4判のチラシです。

市民活動団体同士、市民・企業・行政などとの交流や情報交換ができる場の設定はもちろんのこと、会議コーナーや打ち合わせコーナーを利用して、日常とは違った利用展開をすることにより、より有効な利用を目指すことも目的に置いております。

記録写真をごらんください。

最初はカフェスペースです。お茶とクッキーが市民団体から振舞われました。お茶の提供は「日本茶イストラクター協会北海道支部」、クッキーの提供は「北海道フィンランド協会」。人がすれ違うことがやつのスペースでありました。また、「しみさぼ商店街」と銘打ちまして、団体の成果物の販売を10団体が行いました。その売上の一部はチャリティというので、書籍あり、野菜あり、作りものがたくさんありました。

「ちょこっと体験“市民活動”」に移ります。参加は5団体、そして札幌市がコーナーを設置いたしました。来場者の方がたくさんが体験することができました。

2枚目の写真に行きまして、「自己紹介の必需品“名刺”をつくろう」です。協力をいただいたのは、「NPO法人リッシュ ライフテンドー札幌」です。前日までの予約は25人でした。ちょっと寂しいと思っていたところ、当日は37名が参加していただき、計60名以上の方々が自分のオリジナル名刺をつくることが出来ました。お互いの名刺を交換をして、のちにその名刺を使った抽選会で盛り上がりました。

続きまして、「団体紹介の必須アイテム“パンフレット”をつくろう」です。「さっぼるパブリックサポートネットワーク」のご協力により、8団体の方々に対応していただきました。立派なパンフレットができ、大変喜んでお帰りになりました。

そして、「みんなのかわら版」です。現在、1階のエントランスホールにて展示しておりますが、計79団体のチラシやポスターを掲示いたしました。立ちどまって見る方、そのチラシを持って帰る方がたくさんいらっしゃいました。ぜひとも帰りに見てほしいと思います。

また、ペットボトルキャップまたは空き缶リングプル等も持参していただき、今後も集めていこうという方針で、収集コーナーを設置しております。皆さんもご協力をお願いいたします。

最後に余談となりますが、1月26日の道新の夕刊に「しみさぼカフェ」の記事が載っております。

続きまして、4ページにまいります。

一番下の項目で、4施設交流事業、5周年記念事業を9月20日に開催しました。

エルプラザ利用の市民活動団体またはまちづくりセンター、企業、学生、ボランティアなどと連携して開催することができました。同時開催といたしまして、「わっしょい！ボランティアまつり」を札幌市ボランティア研修センターと一緒に開催できたということは

非常にうれしいことでありました。

続きまして、5ページにまいります。

しみサポ出張所です。

サポートセンターを飛び出して、外部の会場で実施しようということで、「まちづくりフェスタ2008、ファクトリーの煙突広場」で開催しました。直接の相談事業はありませんでした。しかし、しみサポ調査隊や活動団体のチラシを見たり、持っていく方々がたくさんいらっしゃいました。もっともっといろいろなところに出向いて、実施していきたいと思っております。

続きまして、6ページの施設利用状況の総括に移りたいと思います。

6ページは、利用者数になります。市民活動サポートセンター利用人数は、前年度に比べて減っておりますが、件数がふえております。やはり、たくさんの人数で来所されても打ち合わせコーナーのスペースが限られており他の部屋を少人数で使った方が便利だということが周知された結果、使用件数がふえたのではないかと感じております。

7ページにいきます。

特定利用施設利用状況です。

会議コーナーは8割以上の利用率になっております。皆様もよくご存じなので、4階の男女共同参画研究室の方に予約が入るといった状況が多々見受けられます。非常に活動支援施設の利用がなされていると思われれます。

続きまして、8ページです。

団体登録の集計表です。

現在は前年度と同じぐらいの伸び率になると思われれます。昨年度は、年間で191団体の利用登録がありました。

続きまして、9ページです。

相談件数集計表になります。

こちらは9月の協議会で皆さんからご質問等がありましたが、相談件数は減少しております。相談員との打ち合わせの中から減少理由といたしまして、昨年度、一昨年度中に何度も相談に訪れる方、常連さんと呼ばれる方がご自分の団体活動が軌道に乗って相談に来なくなった。そういったことが一番の理由ではないかという分析でした。逆に、活動が軌道に乗ったことが非常に喜ばしいことではないかとも判断しております。

また、今後の相談業務増加対策として、現在どんな相談がなされているかを市民へ広く知らせるために、事例などを新しいホームページやブログ等で知らせていきたいと考えております。

また、「しみさぼ出張所」の推進や、団体登録や更新に来たお客様に活動内容についてのアドバイスを行うことにより相談は増加するのではないかと考えております。

10ページに移ります。

作業室、パソコンコーナーの利用実績になります。

コピー機の数字が若干落ちておりますが、コピーするよりも印刷した方が経費はかかりません。ますます印刷機の利用が高まっていくということがここでわかると思います。

11ページになります。

ホームページのアクセス数です。

サポートセンターは一昨年に比べますとアクセス数は減っております。しかし、2月2日から新しいホームページがオープンされます。そういったことを契機に多くなるのではないかと考えております。

以上までが20年度、今年度の事業実施状況になります。

続きまして、21年度の事業計画に移らせていただきます。

12ページから15ページになります。

まず最初に、事業計画の重点項目としてサポートセンターでは2つ掲げております。

一つ目は、市民活動のすそ野の拡大を目指しております。市民活動に対して認識を持たない市民や市民活動に興味を持ちながらも、活動のきっかけをつかめずにいる市民に向けて重要な情報提供を行いたいと思っております。また、さまざまな場面に出向き、市民活動の認識を高め、市民活動の機会をつくりたいと考えております。二つ目は、情報発信の充実です。これは、市民活動を始めようとする市民の参画と団体間のネットワークの形成を目指しております。この二つを大きな重点項目として考えております。

それでは、12ページの1項目めの利用登録業務です。

現在、札幌市で利用登録基準の改正を進めております。登録後の有効期間を2年間と定めるなどの方向で準備がなされているという報告が来ております。いつの時期からの実施かはまだはっきり指示が来ておりませんが、そういう新たな動きがあるということをご承知おきください。

次に、2番目の情報収集・提供機能に関する業務です。

13ページをごらんください。

先ほどもお話ししました「しみサポ調査隊」です。重点目標にもありますように、すそ野の拡大を目指すためにも各地のイベント等の参加を目指していきたいと思います。また、委員の皆様方の居住区や活動地区などで開催されているイベント等でしみサポ調査隊や出張所の展開が可能だというものがありましたら、ぜひとも我々の方にご一報をいただきたいと思っております。こういうところでこういう宣伝をしたらいいのではないかとことを皆様の方からぜひお声かけいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の相談機能に関する業務です。

市民活動相談になりますが、今年度の大きなものとしまして、第2弾の市民活動相談報告書の作成、配布を目指しております。もちろん、作成に当たりましては、さっぽろパブリックサポートネットワークと協働で行う予定でおります。今年度作成しました市民活動相談報告書が大変好評で、道外からも反響がありました。それに基づいて、21年度の初めにも発行する予定でおります。

続きまして、4番目の研修学習機能に関する業務です。

こちらには、市民企画講座、市民企画講座の団体交流会、またNPOのための広報術という三つの項目がございます。

この三つの項目を私たちは一連の事業として考えていきたいと考えております。NPOのための広報術は、市民活動の入門編としてNPOとサークルの違いは何だろうか、事業を開催するための方法論はどんなものなのかといった講義を交え、実際の広報活動を行うための知識を習得する機会をつくります。そして、受講者へは市民企画講座に参加を促していきたいと思っております。

また、団体交流会は、今年度の実施団体からの体験発表会や企画実施に当たってのノウハウを新たな団体にお話しできるような機会を設けて行く事を考えております。

新年度の市民企画講座の要点としましては、軌道に乗っている市民団体よりもこれから活動を始めようとする団体を中心に参加していただき、職員とともに一緒に一からつくり上げていく事業として考えていきたいと思っております。

実施団体の募集に当たり、市民企画講座を開催するときの寄附金や助成金をもらっている講座を開催する団体には参加をご遠慮いただくなどの条件を明記していく方針であります。

最後になりますが、14ページの5番目、交流活動支援機能に関する業務。

一番下の欄、関係機関との連携です。

21年度は特に「ボランティア研修センター」とのかかわりに重点を置きます。ボランティア研修センターと市民活動サポートセンターがお互いに協働することの必要性、または重要性が団体支援にとって不可欠であります。お互いに出向いてかかわり合いを深めていく予定であります。

以上をもちまして、21年度の重点事業の説明を終了いたします。

横江座長 ありがとうございます。

1の平成20年度の事業実施状況と2の平成21年度の事業計画について、事務局からご説明をいただきました。

ただいまの報告、説明をお聞きしまして、事業及び運営状況について、委員の皆様からご意見がありましたらお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問は何かございますでしょうか。

岡田委員 12ページの1で、利用登録業務が2年になることを市は考えているということだったのですけれども、今、利用登録業務は何年か余りわからなかったので、大体、この利用登録業務とは何なのかということも含めてお聞かせいただきたいと思っております。

横江座長 では、事務局からよろしく申し上げます。

事務局（小野主査） 12ページの利用登録業務に関しまして、団体登録の変更や取消しは、一度登録をし許可を得ましたら、永遠にその団体からの申請、申告がない限り、登録がずっとなされているという状況になっております。

岡田委員 つまり、更新制度を設けるという意味ですね。

事務局（小野主査） そうです。2年に一度ということです。

岡田委員 わかりました。

横江座長 ありがとうございます。

前にも、利用団体の把握についてご意見や課題となっておりましたけれども、2年更新で行っていく方向ということで出されておりました。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

榊委員 同じく、この利用登録業務に関する内容です。

利用登録をしますと番号が来るのですけれども、その番号は変わるのでしょうか、変わらないのでしょうか。

横江座長 では、引き続き、事務局からお願いいたします。

事務局（小野主査） 先ほど、冒頭にお話しいたしましたが、更新に関する業務等は、札幌市の方で準備を進めておりますので番号の変更があるか、ないかの情報はありません。

横江座長 ありがとうございます。

番号については定かではないということによろしいでしょうか。

ほかにございますか。

三浦委員 まちづくりフェスタ2009があるのですね。2008は5ページにあるのですけれども、ことしのもは載っていないのでしょうか。2009は出ていないのでしたか。

事務局（小野主査） 文章には出ておりません。

三浦委員 会場はどこになるかなどの情報はあるのでしょうか。

事務局（小野主査） 私どもが把握している情報では、今年度と同じで「サッポロファクトリー」ということです。

横江座長 ありがとうございます。

三浦委員 なぜエルプラザでやらないのか、私は非常に疑問に思っていて、それをお伝えしたかったのです。

横江座長 わかりました。

2008年は10月5日にファクトリーで行われました。2009年度も引き続き行う予定とお聞きしましたけれども、会場は同じくファクトリーの予定ということですね。どうしてエルプラザではなくてファクトリーなのかということですが、事務局で何か把握していらっしゃいますでしょうか。

事務局（岡本課長） 正式に伺ったわけではないのですけれども、やはり、興味のない方が何となく通りかかって市民活動を知るといことをねらっているようです。会場のキャパとしてアトリウムのような広い会場で開催するのがいいのではないかとということで案として挙がっているようです。こちらの施設を使っていただくのもいいのですけれども、サポートセンターには、この分野に興味のある人は来るけれども、興味のない方はなかな

かいらっしゃらないだろうということで、お買い物ついでに市民活動を知っていただくことをねらっているということ聞いております。

横江座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

井上委員 市民企画講座についてです。

実施状況の資料は非常にわかりやすく、この中でも技術的なアドバイスによって非常に効果的な事業が行えたということがわかって、また職員が果たした役割がよくわかりまして、これは非常によかったと思いますが、2点お伺いしたいことがあります。

1点目は、広報の支援の件です。4番のNPOサポートセンターの広報の支援ですが、団体の要望によって公共施設や各部局に向けた広報チラシの配布を行ったということが書いてありまして、それに対して表立った効果は余りなかったということでしたね。このあたりは、もしかしたらミスマッチがあったのか、実際に余り配ったところには来てほしいような人がとらなかったということだったのかどうかをお伺いしたいと思います。

もう一点は、3ページです。

18から28にかけて、例えば、21の食彩空間 宙という団体など、まんまる新聞というものが書かれているのですが、これはどういう媒体なのかを教えていただければと思います。

横江座長 今、2点のご質問がありましたけれども、事務局からお願いいたします。

事務局（小野主査） 1点目の団体の要望による広報ですが、井上委員がおっしゃったように、ふたを開いてみると、成果がなかったというのが一番の原因だと考えております。

また、「まんまる新聞」ですが、厚別区と江別市を中心に配られている市民の情報誌です。1週間に1回の発行で、厚別区在住の方からの情報があります。こちらに掲載すると反応が大きいということが実質的にありました。

皆さんも参考にいただければと思います。

横江座長 ありがとうございます。

各地区でミニコミの情報誌が結構出ておりまして、そちらを活用すると多くの方に見ただけということもあるようです。

石村委員 今のまんまる新聞ですが、5万5,000部ほど出ているのです。非常に効果のあるもので、実は、私もここで提案しようかなと思っていただけで、非常にタイミングよく出たと思っております。

1点、来年の目標は市民のすそ野を広げるということで、非常にいいアイデアだと思います。きょうは配布されたみんなのしみサポは、内容が非常にわかりやすいですし、見やすいのです。ところが、私は気にしているのですが、どういうところに配布されているかと思ひまして、配布されている箇所に行きますと、実は意外にも積まれたままなのです。ということは読まれていないのではないかという心配をしているわけです。

これを広く読んでもらうということが、結局、すそ野を広げる一つの働きになるのでは

ないかと思うのです。

事務局あたりでこれをどのように活用するのか、あるいは、配布した後の検証をされているかどうか、その辺がありましたらお尋ねしたいと思っております。

横江座長 事務局、お願いいたします。

事務局（小野主査） 生のご意見をお聞きしましてこちらもはっとすることがたくさんあります。今後といたしましては、配布方法、配布先、資料の内容等々をもう一度検証していきたいと思います。

横江座長 ありがとうございます。

岡田委員 関連して、気づいたのですけれども、このみんなのしみサポの大きさや活字の大きさというのは何か理由があってこうなっているのですか。ちょっと気になったのが、積まれているということなのだけれども、よく考えたら、たなにラックに入っていたら、これが隠れてしまうのではないかという気がするのです。

それから、この字の大きさだと、私は読めるのですけれども、年を重ねている方は見にくいという気がしたのです。その辺は、だれに読んでもらいたいかということもあると思うのですけれども、こういういきさつがあればお聞かせいただけますか。

横江座長 事務局、お願いします。

事務局（小野主査） 「みんなのしみサポ」は、ここに指定管理者として入る前から札幌市がつくっていた情報誌です。あとは情報量を考え、コンパクトにして、乗り物等でも読めるようなサイズというこだわりがあります。

岡田委員 これでよければいいのですけれども、何かほかにも意見があればと。これ自体を見直すのかと思ったのです。

横江座長 ありがとうございます。

いろいろな情報誌がありまして、私も前にどうしてこのサイズなのかと聞いたと思いますが、たしか、コンパクトにして、皆さんが持っていきやすい、バッグに入れやすい、手軽にということがコンセプトにあるのだと思います。もっと大きなしっかりした案内のパンフレットもありますけれども、それよりは手軽に持っていけるようにということです。そうすれば、手軽に持っていってもらえるような工夫もまた必要かなと思います。

ありがとうございます。

あと、何かございますか。

井上委員 平成21年度の事業計画の13ページです。

市民企画講座の団体交流会という企画がありますが、以前、ここの協議会でも1回議論になったかと思うのですが、来年度、指定管理が最終年度ということで、確かに今お話しされた重点が2点あるわけですが、それにさらに質的な部分をどうするかということも協議会で議論したというふうに記憶しております。

それに対してということで考えますと、団体交流会は、市民企画講座に参加された方だけではなくて、それこそ、こういう市民企画講座の手助けがなくても独力でいろいろな事

業を展開されている方々なども、実は私が所属している遠友塾もそうですが、市民活動サポートセンターを拠点にして力をつけてきた団体は結構あると思うのです。そういうような団体も混ぜた形でやると。

さらに、もう一つ意見としてつけ加えさせていただきますと、年3回という形ではばらとやるよりは、活動している団体だけではなくて、多くの市民に見えるような大きな形でやっていった方がいいのではないかと考えますと、1回、大きなものを開くという考え方もできるのではないかとと思うのです。

1年の流れとしてだんだん市民活動に入っていく、力をつけていくという流れも非常に大事だと思いますが、今回、4年目という大きな総括の年ということを考えますと、さらに大きいイベントとして市民活動の成果を発表する、それを一般市民も聞けるような形で、しかも、まちづくりフェスティバルの会場がここではないということを考えますと、それはここを拠点としてやっているのだと知らせる上で非常に大きいと思うのです。かなり大変だとは思いますが、我々も協力しながらできればやっていきたいと思うので、検討できないかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

横江座長 団体交流会について、もっと拡大したようなものや総括したような企画も含めて、大変だけれども、検討されているのか、検討するのか。その辺は定かではないかもしれませんが、事務局からお願いいたします。

事務局（小野主査） 大変貴重なご意見をありがとうございます。

今の井上委員のお話については、ぜひ参考にさせていただきまして、今後の会議等でもっともっと話し合っていきたいと思います。ありがとうございました。

横江座長 ありがとうございます。

もし、そういう大きな企画をやるということになれば、各委員、各団体もぜひご協力を願いたいと思います。

それでは、次の議題があるのですが、何か言い忘れた、聞き忘れたことがありましたら、どなたかお願いいたします。

石村委員 1点だけお願いします。

14ページの関係機関との連携とありますね。これは、ボランティア研修センターを指していると思うのですが、実際に講座で研修センターの講座とサポートセンターでやっている講座に違いがあるのかどうか。なぜ今になって関係機関との連携が出てきたのか、その辺がわかりにくいのです。同じことをやっているのか、あるいは、今まで全く別だったのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

横江座長 事務局、お願いします。

事務局（小野主査） 坂井委員はボランティア研修センターで組織の委員をやっておりますので一番詳しいかと思えます。実際、同類事業がなされているのは確かです。しかし、今まで連携した事業はなされておりました。そのところをお互いの職員が気づき、お互いの運営のためにも協力したり、整理していきましょうとの考えであります。

坂井委員 私は別に職員ではないので言うのも変なのですが、私は向こうの運営委員もやっているものですから、ここの接触というのは今後も深めていく必要があると思っております。

向こうは名前のとおりボランティア研修センターですから、いわばボランティアの初歩を学んでもらうということです。ある程度、初歩から中ぐらいまであるかもしれませんがけれども、そういうことを学んで、今度は実際に市民活動をするときにどこに相談に行ったらいいのかということがあるわけです。ことしの秋にやらせていただいたときも、後の意見交換会で、ある参加者の方から、私はこれから何をしたらいいのかという発言があったのです。そうすると、福祉系のことについては社協が上ですから、当然、団体でも何でも紹介してくれます。しかし、福祉系以外のことに興味のある方は一体どこに行ったらいいのかという話になるわけです。そのときに、私は、ここへ来れば相談員の方もいらっしゃるし、いろいろとお聞きになったらいいではないですか、自分がおつくりになるなり、どこかの団体に入るなり、いろいろな相談に乗ってくれますからと言ったら、わかりましたということだったのです。ですから、そういう流れをこれからつくっていきたいのです。

もう一つは、カリキュラムというか、内容の問題です。ボランティアの初歩については比較的広いのですが、向こうは社協が指定管理者なものですから福祉系が多いのです。だからといって、ほかのことができるかというところ、ここみたいに料理教室があるわけではないし、できることは普通のこういうものが三つあるだけなのです。できることの限界からしても、もっともっと幅広いボランティアの助言や講座がつくられればいいと思うのですが、現状としては物理的にできないという感じがあるのです。講座内容は、ほとんど向こうは8割、9割はボランティアの講座をセンター側がつくって、これで受けてくださいという形になっています。こちらの場合は、だんだん市民企画講座という形にシフトして見ていると、そんなに福祉系のものが入っているわけではないので、余り重複していないのではないかという感じは受けております。

横江座長 ありがとうございます。

では、議題1を終了させていただきまして、3の事務ブースについて入りたいと思いません。

事務局の方からご説明をよろしく申し上げます。

事務局（小野主査） 検討議題ということで、「事務ブースの使用団体の支援方法のアイデア」ということで、事前に文書をお送りさせていただきました。

本日の三浦委員からのメール内容で、第3期でも同じような議題がありました。ただ、第4期からの委員さんには、やはり、もっとかみくだいて話をさせていただきたいと思ひまして、私どもの方から、別途、考慮ポイントということで共通項目を挙げさせていただきました。皆さん方全員からお話を伺いたいという思いがあります。第3期を経験している方はもっともっと先の話もあるかと思いますが、この三つのポイントプラスアルファということで、ぜひともブースの支援方法のアイデアをお願いしたいと思っております。

なお、この場で結論などを出されるのではなく、今回の検討議題につきましては22年度以降の材料にさせていただきたいと思っております。

皆さん、よろしくお願いいたします。

横江座長 事務ブースにつきましては、今までもいろいろなご意見がありまして、よりよい活用の仕方を考えていこうということで、今回は、事前に資料も出ておりますけれども、委員一人一人の率直な意見をお聞きしたいということで順番にお願いしたいと思っております。

宇野委員 その前によろしいでしょうか。

メールで事務局の方から考慮ポイント資料をいただいたのですが、この検討議題は何のために聞かれているのかわからないのです。

例えば、今、ずっとあいているブースが空いているわけではないですね。選考委員会を経て、選考して、絶えず埋まっている。今、何が問題だと事務方がお考えで聞いていらっしゃるのかをもう一度確認してから、ぜひ座長の方で進めていただきたいと感じたのです。

事前配布の検討議題の表書きでは、「単に場貸し事務室とするのではなく」とあります。前期委員会の議論ともかかわってきますが、条件をつけるという内容を細かくは要綱に書かれていなかったと思うので、その中身までいじっても何かいいものをつくり出そうと事務局はお考えなのかなど課題がわからないのです。

井上委員 つけ加えてよろしいですか。

もう一つ、一応、前回の話し合いもあったのですが、そのときから利用実態が変わっているのか、変わっていないのかによって議論の仕方が変わってくると思うのです。要は、私の記憶では、前回の話では、事実上、場貸し状態になっていて、団体の中では意識の高い方々で交流会などという工夫はされているのだけれども、場貸し以外の機能が十分発揮されていないのではないかということがまず問題意識として委員から上がって議論されてきたというふうに記憶しております。そのあたりが、利用実態等が前回のときとどういうふうになっているか、変わっていないのかということもつけ加えてお話しただけたらと思います。

横江座長 わかりました。

宇野委員と井上委員から事務ブースに関しての考え方、とらえ方が以前と今で変わっているのかどうか。一応、22年度からということですが、現状維持なのか、変更余地があるのかどうかも含めて、その辺を明確にしてから議論に入りたいということがありました。

わかっている時点というか、理解している時点、現状こう考えてやっていますということかと思うのですが、その辺はなかなか表現が難しいかもしれませんが、事務局からお願いしたいと思います。

事務局（小野主査） サポートセンターとしては、事務ブースのいろいろな条件等のスタンスに変わりはありません。なぜ、今回、この事務ブースの支援方法の話題を提供したかといいますと、第3期のときにアイデア等をいただきまして、参考にさせていただきま

した。また、現在行われております有志会議でも事務ブースの支援についてという話題がかなり頻繁に出ているのが現状です。そこで、新たに加わった委員の方々から新たな意見をいただきながら、こういう検討は引き続き行っていきたいというところが真意であります。

ですから、入居団体の層が変わったというような部分の報告は特にございません。

横江座長 ありがとうございます。

活動団体をいろいろな側面で支援していくということで、実は、私の団体も市民団体のときにエルプラザがオープンしたときに入りまして、2年ほどの助走期間を経て今のNPOになっているということで、非常に使い勝手がよかったと思います。

今、いろいろな意見が出されていまして、私も言っていますが、義務化とかいろいろな条件をつけたらどうかということもあるのですけれども、私が入っていたときには余り厳しいことはなくて、利用状況の報告はしていましたが、非常に有効活用できたかなとありがたく思っております。

先ほど、順番にということでお話ししていましたが、三浦委員からよろしいでしょうか。

三浦委員 これで説明させてもらっていいですか。

プリントを1枚持ってきましたので、順番に説明します。

メールで送ったものと内容が変わっております。

一応、考慮ポイントに素直に答えております。

まず、1番の入居団体同士の交流方法です。

3期では、交流会や事業への参加協力などを条件としてはどうかという意見が出ていました。この間の1月7日の検討会でも行事への参加や主催講座への参加などの義務はあるのではないかという意見があったという話が出ました。横江座長からの意見として、もし、こういうものをつくるのだったら入居条件にちゃんと書かなければならないという話も出ていました。

私としては、参加協力というのはそれぞれの入居団体に義務があると考えております。交流については、NPOは、情報公開をして、自分たちの活動を市民、社会がチェックするという大前提のもとにできているということです。ここでは、ちょっとかたくなるのですけれども、交流の場を一種の情報公開の場として考えてはどうかという考え方を提案したいと思います。

参加協力については、市の施設を占有できることに対する義務として、市民活動促進事業への参加協力をしてもらうのだという考え方ができるのではないかと考えております。

また、入居団体のPRの方法については、この3期の第4回のときに12項目ほど出ています。それぞれ拾い上げて、それに対する私なりの考えは右端に書きました。これを全部言っていると時間がなくなりますので、例えば、入居団体のPRの方法としてお徳感と私は書きましたけれども、3期の第4回では使用していることがステータスであるというようなPRや使用団体の団体情報を積極的にPRして、他の利用者に事務ブースを着目さ

せるような働きかけをするという意見が出ていましたけれども、これは必要だと思います。

それには、利用率の高い施設であるということや、入居団体には優先的な広報支援をするとか、特に活動の優良な団体を紹介するなど、入ることによって得られるメリットを募集要項にもうちょっと載せた方がいいのではないかという気がしています。

裏面に行きます。

一番上にフォローと書きました。3期の4回目のときに問題になったのは、3年間という短期間の入居期限がネックになっているのではないかということです。そのネックを少しでも少なくするため、退去後にぶつと切ってしまうのではなくて、退去後の活動紹介も積極的に継続するという方法があるのではないかと思います。

それから、の入居するとしたらどんな支援を望むかという問いに対しては、私は団体によって支援が必要な部分や時期は違うと思うのです。ですから、入居したときに団体のカルテをつくって、その団体に応じたサポートのプログラムをつくって、それに応じてサポートしていくと。そのためには、書類を出すだけではなくて、例えば、半年に1回、センター職員と入居団体とのミーティングが必要になってきます。そんな方法によっていろいろな支援はあると思います。

私は、支援の仕方について提案をしました。

横江座長 実際に、三浦委員はブースに入ってやられておりましたので、飛びますが、同じようにブースに入ってやられていました坂井委員からお願いします。

坂井委員 基本的に、場所貸しだけでは困るというのは当たり前の話だと思います。

我々がいったころは、ブースの中の団体、現在でも、出た後でも、この間のしみさばカフェなど、できるだけ参加するようにしているわけですが、そういう姿勢は持っていなければいけないと思います。自分の一つの団体で何でも完結するというのは非常に難しい話なので、団体を運営する方々がよりお互いに協力し合って、助けてもらったり、助けたりということで市民活動団体は運営されていくべきではないかと思っています。

もう一つ、ブースの中にいる人たちの交流会は、三浦委員や、退去された「世界連邦北海道」の松藤さんなどが、むしろ自主的にブースの中の人に呼びかけて、そういう会合を開いたということがスタートです。だから、全員がそういう気持ちになってくれれば一番いいけれども、そうではなくても何団体かの方がそういう気持ちになっていっしょだと、また中の人同士で違った空気も生まれるのではないかと思うのです。余りお仕着せのやれというよりも、実質的にやってもらえないのかなという感じがします。

横江座長 ありがとうございます。

いろいろな活動団体を支援していくというアイデアをたくさんいただけるとありがたいと思います。

嶋委員、どうでしょうか。

嶋委員 私も、前回からの事業検討協議会の中で、ブースを借りている方たちの広報というか、ブースを借りている方たちを広報するというよりも、ブースがどういうふうに関

に立っているか、事務ブースがあることの役割などを広報すべきではないかと思っていたのです。ですから、ブースに入居した方たちに広報のメリットがあるということよりも、事務ブースを広報するというところに目的を置いた方がいいのかなと思っています。

一つは、ホームページの中でも、きょうプリントアウトしてくださった中に、事務ブースの団体紹介がありますね。事務ブースの団体紹介がありますね。ここで団体が紹介されていますけれども、そのほかに、ここから何か派生して、トピックする点ですね。今月はこの活動を詳しく紹介しますとか、事務ブースを使っていることでこんなメリットがあったとか、事務ブースを使うことと絡めた紹介の仕方があればいいなと感じています。

それから、ブースを借りる方たちにとっては、この事業に何かの形で参加するという事は私も必要だと思っています。それで、主催事業に進んで参加するというよりももう少し強い意味で、例えば共同作業みたいなものをするというような位置づけを設けたらどうかと思います。例えば、しみさぼカフェだったり、誕生祭が毎年ありますね。何周年、何周年とありますね。そういう中で、このコーナーは事務ブースを借りている人たちの役割としてやりますというように、準備などが大変ではないところで共同でできる作業の場を一つ提案するというか、そういう位置づけがあってもいいのではないかと感じています。

横江座長 ありがとうございます。

榊委員、お願いします。

榊委員 以前、私どもの市民団体でもこちらのブースに入ろうかということを経営委員会で検討したのですが、私どものような貧しい団体は、1万円を払うことができないような状況で、構成メンバーに働いていない一般主婦が多いのです。そうしますと、外貨を稼ぐ手段がどうしても主催事業になるのですが、それもできるだけ受益者負担にならないような形ということで1回300円くらいなので、月々の1万円を払うことがない状況でございます。それで、結論的に入れなかったのです。

そうしますと、貧乏な団体は入れない、お徳感とあったのですけれども、それよりも貧乏な団体があるので、そこはどういうふうに公平性を保っていくのか。支援をしていただくのなら、余りお金のない団体には、助成金を申請する際の書き方がありますとか、そういうふうなことをやっていただければ、事務ブースに入ることも夢ではなくなってくるかと思えますので、そういう支援があったらいいと思いました。

横江座長 ありがとうございます。

大学に行くのであっても、お金がないから行けないということもないですね。今は学費意欲があれば奨学金等いろいろな支援策があります。1万円が重たいという団体にとって方策が何かないのかという提案かと思えます。

どうもありがとうございます。

岡田委員、お願いします。

岡田委員 確認したいことがあるのですけれども、今のアイデアの反映というのは、平

成 2 2 年度からの話をしているのですか。

事務局（小野主査） そうです。

岡田委員 質問ですけれども、来年度で指定管理が切れるということですから、継続性はどこで担保できるのでしょうか。それが疑問だったのです。

横江座長 多分、管理者の方が同じになれば問題はないのですが、かわれば、業務引き継ぎで現状の引継ぎをしていきますので、そういう形をつないでいくと思います。

岡田委員 今、いろいろお話を聞いていて思ったのですけれども、私もこのブースを知らしめるという意味では、市の指定管理ですから市の広報で年に 1 回でも時期の直前にやれば済む話かと思ったのです。また、このブースを利用される団体は立ち上げて間もないところが多いように感じますが、ブースに入る人たちもいろいろ不安を抱えていると思うので、強制ではないにしても、交流会の場を設定して、お互いに励まし合う、情報交換をし合う機会はサポートセンターとしてもできるのではないかと思います。

あと、当然されていると思うのですけれども、立ち上げの際に事業がのるまでのサポートですね。多分されていると思うのですけれども、そういうことが必要だと思います。

それ以外にどういう支援方法があるのかということは、ここでも考えられないのだと思います。これは社会福祉の支援と一緒にすけれども、まずは当事者に聞かなければわからないのです。そして、こちらが持っている専門的な知識を見て、その当事者が持っている潜在的なニーズを掘り起こして、そういったものをいろいろ聞いてみると、こういう共通のこともあるし、団体独自のこんなこともあるとわかってきたときに、初めてそれをここに提示されて、実はこういうふうなニーズがあるのですけれども、どういったことをセンターとしてサポートするものとして取り上げたらいいでしょうかという提案のされ方だったら、これがいいのではないかということが出るのですけれども、この場で具体的な支援方法を出すというのはかなり難しいのではないかと思います。

以上です。

横江座長 ありがとうございます。

決定打といいますか、これだということはなかなかないかもしれませんが、現状の報告、計画を受けまして、ひらめいたというか、そういったアイデアが出てくるといいかと思います。

それと、共通していたのは、三浦委員がおっしゃいましたが、各団体によって状況が違うので、それぞれの支援の仕方、プログラムがあるのではないかと思います。

では、宇野委員、お願いいたします。

宇野委員 岡田委員の意見に結構似ていますが、去年の前期にお話しさせていただいて、やっぱり委員のつぶやきで終わってしまっていた議論を、もう一度できるのだとは思ったのですけれども、その辺が個人の意見を言って終わっているところでは、参考になるものはこの短時間では無理だろうと思います。ただ、前期も言ったのですが、先ほど嶋委員がおっしゃったことと関係があるのですけれども、まず、あそこにブースがあるということ

をどれだけの市民が知っているかということと、入っている人がそこを巣立って行って、実際に自分たちが事務所を持ち得ているかということとを前期にいろいろお話ししてきました。

例えば、市の施設の中でこういう市民団体や何かに施設を貸しているところとの連携を考えたのです。そうすると、サイクルがありますね。市のホームページでは、市民活動促進の部署が、あいくるところが並列でホームページに並んでいるのです。でも、ここを卒業していく人たちにそういうふうな情報があつたのかなと思ったのです。

もちろん、こちらは3年で追い出されてしまうというか、卒業してくださいと言われるのですが、向こうは独自に運営協議会というものをつくって、入っている団体でそこを担っているのです。だから、そうではないもので何かを支援することはないかと考えて整理するのもいいかと思いました。

それから、三浦委員が書いてくださった中で、私は前期にそうは理解していなかったと思ったのは、選考委員会の委員をやらせていただいたときにも、ここで事務所を構えると札幌市のお墨つきをもらえる気がするという発言が多々あつたのです。が、そうではなくて、市の施設を占有しているのだという意識を持っていただくことも大事ではないか。その中では、例えば、このセンターの行事に積極的に参加して、募集のときの要綱にもある公益性を高めてもらいたい、センターの活動自体を理解してもらおうという形でいろいろな活動に参加してもらおうというような話にちょっとつながっていたような気もするのです。

でも、嶋委員がおっしゃったように、私は両輪だと思うのですが、ここにその施設があるということはどうやって知らせようか、知ってもらおうかというところが弱いという発言を前期にさせてもらいました。それは例えば、あそこの奥に何かあることはわかっているけれども、ここは市民活動長屋など、親しみやすい名前で、どんな団体が入っているかということをやっていったらどうですかと。たった1枚のプレートなのですが、いまだにそれはして下さっていないのです。それはする意味がないという返事もいただいていません。

一方、ホームページを見ていただくと入居団体を1団体ずつ、今こんな団体が入りますとブースの図と同じようなレイアウトで、ホームページにアップされ、公開できる場所はクリックすると内容まで出てくる形です。あれは財団がしてくれたのですね。すごくいいと思いました。ただ、若干弱いのは、これは何で入れるのかとか、入りたいと思う前にも、こういう支援がここにあるというこのセンターのいい面だと思うのです。そういうようなことがホームページでは補い切れていないのかと思ったのです。

私はしょっちゅうそういうところを見ているので、実際に先ほど榊委員がおっしゃったように入るにはちょっとお金がない団体でも、ここに来館したら得られるものはあるし、貸ブースで頑張っている団体が育っていった結果が、先ほど三浦委員がおっしゃったように結果がどこにもないのです。それがここでまた積み重なっていったらいいかというふう

に思いました。

もうちょっと議論できる場があれば試してみたいことはままあるのですが、以上です。

横江座長 ありがとうございます。

3点ほど、まとめていただきました。育っていったいろいろなものがよく見えるようにしてほしいということと、一番大事なのは知ってもらうということです。ここに入って活動しているのだという公益性の意識を十分に認識していただくということが重要ではないかということだったかと思います。

井上委員、お願いします。

井上委員 前半は事務ブースを使っている団体の本音を話させていただいて、後半は委員としての意見を話させていただきたいと思います。

遠友塾としては、ここが提示していた事務所として専従を置くなどの目標は残念ながら達成できないという見通しです。それは非常に申しわけないと思っています。ただ、それにかなり近い形で活用させていただいて、大きく成果は出てきたというふうに私たち自身としては自負をしておりますと同時に感謝しています。

というのは、この間、スタッフの数がほぼ倍増に近い状態になりました。また、実際に動いている人の数でも倍増に近い状態になりました。というのは、実際に入ってから細かい活動内容の引き継ぎが非常にスムーズに行われたことが一番大きいのです。今、受講生の数も90名を超えています。それに対応した授業をやると、1週間に1回ではありますけれども、一人ひとりが仕事を持っている中で手弁当でやっているということでいくと、スタッフの数は同数、あるいはそれ以上の実数があるわけですが、それぐらいの規模に広げることができたのは非常に大きな成果だと思っております。それは、常に何かあったときにはここを拠点にして活動させていただいたということに尽きると思います。

ただ、榊委員からも資金の話がありましたが、恐らく、我々の団体も財政的なことで言うて決して恵まれていないわけではないのですが、年間の財政が大体200万円前後です。一応、いわゆる特別会計ということで軍資金が400万円程度あるのですが、これでは専従はおろか、事務所を維持するのが非常に難しいのが現状です。現在、教育委員会と交渉しながら、来年から向陵中学校の教室を使わせてもらえることになったのですが、そういうある種の特別支援がない限り、この財政規模では事務所を単独の団体で維持するのは非常に難しいです。今、そこがどうなるかわからない状況です。

そこで、今回は話に出てこなかったので話させていただくと、今回の3カ月の報告書の方には、できれば1年何とかならないかと、だめもとでそういうお願いを書かせていただきました。それが一利用者としての実態です。

もう一つ、後半の私個人の意見としては、そうはいつでも3年のルールということでやっているのですが、それはどうするかは団体の工夫のしどころですが、宇野委員がいつもおっしゃっているように、事務ブースはなかなか親しみが持てないというか、なじめない理由というのは、名前だけではないのではないかという気もしています。それは、事務ブース

の特性である仕切りですね。これは、単独の団体が使う場合は、静かに作業もできますし、問い合わせにも対応できるということはあるのですが、これ自体の限界があるのではないかという気がするのです。

例えば、遠友塾に問い合わせが個人的に何回があったという話を職員会で聞くのですが、そこから中に入るのは難しいだろうという気が率直にしています。そのあたりは、もし22年度以降に大きく変えられるのであれば、仕切りの問題を考えていただいて、私は共有部分をふやしていいのではないかと思います。本当に単独で使えるのは、遠友塾の経験でいくと、机と、ある程度のまとまった荷物が置ける書棚が一さおぐらいあれば何とかかなと思います。あとは、もっと共有スペースを広げていった方がいいのではないかと。

さらに、本当に事務拠点としての機能を使うということであれば、場合によっては類似団体といますか、これも報告書に書かせていただいたのですが、三つか四つぐらいでシェアをする形で、もう少し回転率を上げると。我々の団体でも毎日使っていないはずですから、そういう形でもっといろいろな人がいるという状態にして、さらに開放的な状況にしていかないと、なかなか周りの人も見えなくて、交流しやすい感じには日常的にはならないかなと思ったのです。

さらには、今、ここに入居している団体は十七、八ですね。一方で、市民講座、企画講座の登録団体はかなりの数になっています。これからの議論のしどころだと思うのですが、この事務ブースの目標をどう設定するかということにかかってくると思うのです。あるいは、事務ブース利用団体を市民活動サポートセンターがどういう位置づけにしていくのか。パートナーの重要度といますか、そういうものにもかかってくると思うのです。そこを考えたときに、本当にこの十七、八しか使えないというやり方が本当にいいかどうかということも含めて、思い切った見直しをしていった方がいいと思います。

私は、個人的には、団体の活動成果、成長がイコール市民活動サポートセンターの成果につながるというのが一番いいシステムだと思っているので、そのあたりも含めて、さらに、例えばその事業をどういうふうにチェックをしていくかという問題に関しても、むしろその事業の成果みたいなものを定期的にそれこそ団体交流会などで、先ほど出ていたのは市民企画講座の参加団体ですけれども、僕はこれに少なくとも事務ブース団体は入れるべきだと思います。そういうような機会をつくるだけでも、別に何かやらなければいけないというふうになると、正直、利用団体の一人としてはなかなか大変なものがあるのですけれども、その延長線上で自分たちの活動を振り返ったり、ステップアップをするという位置づけで参加の機会をつくるような工夫も必要だと思うのです。そのためにも、まず、ここの位置づけをどうするかということ、1年間の時間があるのであれば、見直していただいたときに、この数でいいのかどうかが見えてくるのではないかと最近思っております。

以上です。

横江座長 ありがとうございます。

私たちも井上委員の活動については前からお聞きしていましたが、こんなに一生懸命やっているのだったら、本当に使い勝手のいい事務ブース、エルプラザにしてあげたいな、何とか支援してあげたいなということがありました。

よく会社などでも、席が決まっていなくて、どこに座ってもいいと、来た順番に、その日にする仕事が一番やりやすい場所に座るということもありますから、もっとオープンに考えられる余地があれば、そんな供用もあっていいかなと思いました。

石村委員、お願いします。

石村委員 今、井上委員の話を聞いて、私は同感でした。

私は、ブースというのは実は余りよくわかりません。一度見ただけですが、非常に閉鎖的だという感じを持ちました。あの仕切りを見て、なぜこうしているのかという感じがしました。やはり、閉鎖的になりますと、人の交流はできなくなると思うので、開放性は必要だなという気がいたします。恐らく、これはこれからの検討課題だと思います。

それから、時々ブースを公開するというのも一つの方法ではないかという気がいたします。それによって多くの市民に知ってもらい、ブースはこういう形で活動しています、こういう活用をしています、こういう利用していますということを市民に見てもらいたいのも一つの方法ではないかという気がします。これは現状で進めるのなら一つの方法ではないかと思います。

ただ、今後どうするかについては、井上委員の話のように、施設そのものをもっと検討してもいいのではないかという気がしております。

私からは以上です。

横江座長 ありがとうございます。

いろいろな公共施設の使い方については、今、議論されているのです。特に、指定管理者があと1年ちょっとでかわりますので、そのときに、できることはなるべくやってあげようということですから、今がチャンスだと思います。通るか、通らないかは別問題として、いろいろなご要望、ご意見はどんどん出しておく。何をやろうかとしているかという、もっともっと市民に使いやすい施設にしていこうと。時間の問題、料金の問題、葬儀の問題、いろいろなものを含めてやっていますので、今言われたような、それは到底無理だと思われるようなものでも、ひょっとしたらいろいろなアイデアを出していけるかもしれないということはあると思いますね。

では、一通りご意見を言っていただきました。

では、嶋委員、お願いいたします。

嶋委員 今、皆さんの意見の中から、先ほど自分が言い足りなかった部分が出てきました。それと、井上委員が言った事務ブースを何のために設定するのか、どこまでその機能を高めるのかという議論が先にあった方がいいというふうに感じました。自分たちがここを拠点に活動を第三者に知らせたり、自分たちが活動する場所としてもそうですけれども、拠点があって、そこを軸にして自分たちのいろいろな活動を知らせるという意味では事務

ブースは必要だと思うのです。でも、もう一つ、ここはレターケースがありますね。私書箱みたいにして、ここに届きますね。そういう意味では、有料だったり、スペースの大きさは別にして、拠点を持つチャンスはこの事務ブースのほかにレターケースがあるのだなということに気がつきました。

では、事務ブースはレターケースと何が違うかということ、やはり、スペースを自分たちで考えて生かせるということだと思います。仕切りがどうも物々しいということはあるのでしょうか、仕切りがあることで自分たち固有の活動ができるというか、スペースを生かせるのがメリットだと思うのです。ですから、これから時間があるのであれば、事務ブースは何のために設定して、どういう役割を果たして、どこまで機能を高めるのかということをし少し議論して、そこを整理していかないと、いつまでも事務ブースのこうだったらいい、ああだったらいいと方向性が定まらないまま、いろいろな意見だけが出て終わりになるのではないかと思います。

それから、事務ブースを使っている団体に支援するものというのは、個別課題もありますし、入った団体にだけ支援するというのはおかしいと思うのです。サポートセンターの事業そのものが市民活動をする人たちにとって、自分たちに必要なものを選べる機能になっていけば、事務ブースに入っている人たちもほかの人たちと同じようにその中から必要な支援を選んでいけばいいと思うのです。特に、団体だけに向けた特別な支援は必要ではないというふうに私は思います。

横江座長 ありがとうございます。

もう一回、ブースの役割と機能について整理してということですね。

先ほど事務局にもお聞きしましたが、方針的には変わっていないということで、私が理解していたのは、いろいろな各種団体の成長を支援するためにスペースが必要な団体については基準を設けて選考させていただいて、入居していただくということで、私もヒアリングを受けました。そして、支援することについては、入った団体だけではなくて、皆同列ではないかということです。ただ、公共の施設を使っているという意識を強く持つておいていただきたいということで、サポートセンターの行事等にはより協力的であるべきだろうと。それを明文化するかどうかについてはいかなものかという点があったかと思えます。

では、事務局の方から、もう一回、ブースの役割と機能のご説明をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

事務局（小野主査） 23ページをごらんください。

事務ブースとはという位置づけで、これに該当すれば事務ブースに入れる資格があるということです。あとは、先ほどのスタンスが変わっていないといった部分もあります。とにかく、ここで活動の基礎を蓄えて3年後には羽ばたいていただくための充電期間ということで、いろいろなものを得るということを我々の施設では一番考えて事務ブースの運営または支援をしたいと考えております。

横江座長 ありがとうございます。

一応、基準としては、これで十分、不十分は別として、今までこういう形でやってきたわけですが、こういう表現で、あるいは、こういう考え方で不十分、十分といろいろありますが、決まり事は単純な方がよくて、要点をしっかりと3項目ぐらいでまとめるということが一番わかりやすいのですけれども、そこにいろいろなアイデアを盛り込んで、よりよきものにしていくということかと思えます。

時間が迫ってきたのですが、最後に言い忘れた方、意見がある方はお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

井上委員 今の小野さんからの説明ですけれども、恐らく、これまで我々が議論してきたことは、そういうことはよくわかっているのですが、そのために3年間で自立するに値するような活動の量と質を蓄え、そういう組織をつくり、財政的にどうつくっていくかということをもう少し具体的にしていかなければいけないのではないかという議論だったと私は思っているのです。

そのあたりも含めた検討をぜひお願いしたいのです。そのあたりは、青少年女性活動協会でもう一回指定管理者を受けたときに必ず大きな、重要な課題にならないとおかしいと思うのですが、そのときに、ここがどう具体化されるかというところの整理をしていただきたいと思うのです。そうしないと、ここまで議論してきた必要性が出てこないような気がするのです、そこをぜひ次の提案のときにはお願いしたいと思います。

横江座長 ありがとうございます。

指定管理者としては、また胃の痛むようなことかと思えますが、事務ブースについては、次年度継続に向けた計画の中で、皆さんから出た意見をよりよく取り入れることによってすばらしい提案ができるのではないかというふうに期待しております。

皆さん、どうもありがとうございました。

では、次の議題が残っています。

宇野委員 1点だけいいでしょうか。

事務ブースのことですが、きょう、こういうふうに話し合うときに、今期の新しい委員は共有の情報としてまだ見えていないところがあると思うのです。先ほど、ブースに入っている井上委員がおっしゃったように、入居者は報告書を出しているのです。その報告書のこと、今の目標に向かってどういう報告を、要するにどういうふうにニーズを聞いていくかということも前期に話し合われて、もうちょっと内容を変えてみてはどうかということも出たと思うのです。

それも、今期の委員で共有できるように、ここで事務ブースのことを話し合うのであれば、その報告書が資料としてあった方がよかったと思うのです。

きょう1回限りではないかもしれませんが、こういう報告用紙を飛び越えて、今、井上委員の団体はそういうものをいろいろ書きましたとおっしゃっていたけれども、前向きな意見がどんどん拾える可能性があると思いますし、まとめるつもりはないですが、三浦

委員が言っていたカルテのようなものにつながっていったりすると思います。

それと、24ページにある情報は管理上の事実ですが、先ほど三浦委員の資料にもあったように、その団体、その団体によって成長度合いなどはみんな違うのです。そこで、私はこの同じ資料をマイルストーンの表にしてみたのです。そうすると、みんな入居時期がばらばらであったり、3年を待たずして出るという団体があったりといろいろ見えてきます。すると、一律でできることと、もうすぐ出るだろう団体にすべきことは、もしかしたら報告書のパターンを変えていくなど考える資料に変わりました。同じ情報でも目に見える形に置き換える工夫、活かせる形で提示があると、この場の共有や議論に役立ったのではと思いました。以上です。

横江座長 ありがとうございます。

今もいろいろなお知恵やアイデアを出していただいたので、それも含めてやられると事務局のプランもよりよいものになっていくかと思えます。

それでは、4番目ですが、事務ブース使用団体の選考委員の推薦について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（小野主査） お手元の資料の24ページです。

1月4日現在の事務ブースの状況であります。

ブースナンバー3と6の団体は12月中に退去されました。また、今年度の3月31日で退去されるのはブースナンバー16と18、19の団体です。合わせて5ブースの新規募集が始まります。

選考委員会が2月24日にありまして、今、新規または更新の団体の募集をしている状況であります。

現在の状況については以上です。

横江座長 では、次年度、平成21年度の事務ブースの選考委員について、皆さんから何かございますでしょうか。

男女のバランスをとって、男女1名の推薦をいただきたいということですね。

今年度は宇野委員と三浦委員にお願いしておりましたけれども、次年度につきまして、委員の中から男性、女性1名をお願いしたいということです。

どなたかご推薦はございますか。

井上委員 確認をよろしいでしょうか。

記憶違いでしたら申しわけないのですが、選考対象は新規の5団体だけでしたでしょうか。たしか、ほかの団体も1年ごとの更新なので、1年たつ団体はここで面接をしたような記憶があるのですが、どうでしょうか。

事務局（小野主査） 更新の部分も含めます。

井上委員 では、具体的には継続でもここで選考の審査の対象になる団体はあるのでしょうか。新規で5団体募集しているほかにということですか。

事務局（小野主査） 更新の団体すべてです。

井上委員 10月から入っている団体も全部ここで一回面接ということですね。

事務局（小野主査） はい。

横江座長 では、次年度の事務ブースの選考委員を委員の中から選出したいのですが、特にならなければ、事務局案を提案いただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

宇野委員 他薦、自薦を問わないのですか。

横江座長 問いません。

宇野委員 行きがかり上は興味があるので、私は立候補したいと思います。

横江座長 ほかに何かご意見はございますか。

宇野委員から継続して委員をとということで立候補がございました。

皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

横江座長 賛成多数ということで、引き続き、大変ご足労をかけるのですが、宇野委員には事務ブースの女性委員の選考委員をお願いしたいと思います。

男性委員は、どなたかございますか。

もしなければ、事務局の案をお聞きしたいと思います。

宇野委員 推薦はいいのですか。

もしよろしければ、岡田委員をとと思います。

岡田委員 僕はいいです。また資料をいっぱい見ないといけないですからね。

宇野委員 大丈夫です。

横江座長 推薦がありました。

宇野委員から岡田委員を推薦ということですが、岡田委員の状況はいかがでしょう。

岡田委員 24日はあいていますといっても、やめた方がいいかなと。2月はてんこ盛りなので、できればほかの方に。

横江座長 スケジュール的にということで、残念ながらお話がありました。

ほかの方はいかがですか。

では、事務局案をお聞きしたいと思います。

事務局（小野主査） 男性1名につきましては、坂井委員をお願いしたいと思います。

横江座長 事務局からは坂井委員ということですが、坂井委員、お引き受けいただけますでしょうか。

坂井委員 いいです。

横江座長 では、坂井委員と宇野委員に事務ブースの次年度の選考委員をよろしくお願いいたします。

ちょうど予定の9時になってしまいましたので、本日の事業運営協議会の議事をこれで終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

事務局（会田主査） 横江座長、委員の皆様、ありがとうございました。

今回の議事録につきましては、作成後、各委員の皆様を送付させていただいて、確認の返信をいただくこととなります。事務局で集約したものを市民活動サポートセンターのホームページに掲載させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4．閉 会

事務局（会田主査） それでは、以上をもちまして、事業運営協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上